2026年２月２日

各　位

会社名　　西菱電機株式会社
代表者名　代表取締役社長　西井　希伊
（コード番号　4341　東証スタンダード）
問合せ先　取締役 経営企画本部 本部長 平塚 俊光
（TEL 06-6345-4160）

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年11月21日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了しました。また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年11月21日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更前	変更後
（１）処分期日	2026年２月２日	2026年２月２日
（２）処分する株式の種類及び数	当社普通株式　106,400株	当社普通株式　106,200株
（３）処分価額	１株につき780円	１株につき780円
（４）処分総額	82,992,000円	82,836,000円
（５）処分先	当社の執行役員 ８名　　1,600株 ※取締役兼務執行役員を除く。 当社の従業員 524名　104,800株	当社の執行役員 ８名　　1,600株 ※取締役兼務執行役員を除く。 当社の従業員 523名　104,600株

（注）2025年11月21日開催の当社取締役会において決議しました処分する株式の数は106,400株でしたが、退職により処分予定先であった当社の従業員数のうち1名については、失権したものとして自己株式の処分は行っておりません。

以　上